富田林市立みどり保育園の民営化移管法人に関する選定結果について（報告）

平成 22 年 12 月 24 日

富田林市立みどり保育園民営化移管法人選定委員会

平成 22 年 12 月 24 日

富田林市長　多田　利喜　様

富田林市立みどり保育園
民営化移管法人選定委員会

富田林市立みどり保育園の民営化移管法人に
関する選定結果について（報告）

富田林市立みどり保育園の民営化移管法人の選定について、平成 22 年 10 月 1 日に選定委員の委嘱を受け、選定基準等を策定し審査しました結果を、次の通り報告いたします。

１．選定結果

当委員会では、応募者のなかで富田林市立みどり保育園の移管法人として下記の者が最も適切であると決定し、次の付帯意見を添えて報告いたします。

法人名：　社会福祉法人　光久福祉会
代表者：　理事長　辻　光治
所在地：　大阪狭山市池尻中一丁目 12－8

１）保育計画（施設・設備内容や危機管理、職員配置等を含む）の策定に関して、三者協議会において保護者の意見を十分配慮し、誠実に対応されること。
２）保育の質（平成 20 年度改正保育所保育指針で指摘されている社会的動向を背景とした課題も含む）の向上を図るとともに、研修等を通じて、職員のさらなる研鑽をされること。

２．選定の経過

富田林市立みどり保育園の民営化移管法人の募集に対しては、当初３法人から応募の提案がありました。

本市において初めての公立保育所民営化にあたって、子どもの安全で安心な生活環境の場の保障を審査基準の第一に置き、また、さらなる良質な保育サービスの確保と民営化移行に関わる保護者の不安を払拭するにはどのような法人が望ましいのか、各委員が熟慮しながら公正な審査を行いました。

審査は、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査、実地審査により、法人の基本的な姿勢、保育内容や施設・職員体制計画、財務内容等、さまざまな評価指標を設定した上で比較審査を行いました。

まず、書類審査は、あらかじめ市から示した募集要項や保育所整備・運営要領に基づく応募書類の提出を求め、その内容の検討により実施しました。

次いで、プレゼンテーション及びヒアリング審査は、法人の応募動機や目指す保育内容についてのプレゼンテーションの後、各委員と法人の間での質疑応答を行いました。

さらに、実地審査では、実際に法人が運営を行っている保育所を見学し、また職員等へのヒアリングの実施により、各審査の裏付けとしました。

審査評価は、上記の審査それぞれの評価項目に各委員が点数化し、その平均点の合計を審査結果基準としました。この審査結果基準を基にしながら委員全員で討議の上、最終選考を経て総合評価を導き出しました。その結果、市立みどり保育園の事業を継承し、今後も安定した保育が期待できる事業者として、上記の社会福祉法人が最も優れているという結論に達しました。

参考

〇富田林市立みどり保育園民営化移管法人選定委員会委員

岸岡 浩美、金城 登芸子、阪井 基二、武島 孝臣、寺田 恭子、
中尾 いつ子、農野 寛治、美坐 奈洋子、和田 なつき（順不同・敬称略）

〇委員会開催経過

区分	開催日	内容
第１回	10 月 1 日（金）	・ 委員委嘱 ・ 募集要項について
第２回	11 月 19 日（金）	・ 選考方法、評価基準について ・ 書類審査について
第３回	11 月 26 日（金）	・ 法人プレゼンテーション及びヒアリング審査
第４回	11 月 30 日（火）	・ 実地審査（２園）
第５回	12 月 2 日（木）	・ 実地審査（１園）
第６回	12 月 13 日（月）	・ 実地審査の報告 ・ 法人の選定について
第７回	12 月 24 日（金）	・ 審査結果について ・ 市長報告